

## 1 議事日程(2日目)

[平成18年太宰府市議会第3回(9月)定例会]

平成18年9月6日

午前10時開議

於議事室

- 日程第1 議案第84号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組約の変更について
- 日程第2 議案第85号 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する市町村の数の増減及び福岡県市町村消防団員等公務災害補償組約の変更について
- 日程第3 議案第86号 筑紫野太宰府消防組約の変更について
- 日程第4 議案第87号 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第88号 太宰府市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第89号 太宰府市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第90号 太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第91号 太宰府市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第92号 太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第93号 平成18年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第11 議案第94号 平成18年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第12 議案第95号 平成18年度太宰府市老人保健特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第13 議案第96号 平成18年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第14 議案第97号 平成18年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第15 意見書第5号 地方自治確立に関する決議について早期実現を求める意見書

## 2 出席議員は次のとおりである(20名)

- |     |       |    |     |      |    |
|-----|-------|----|-----|------|----|
| 1番  | 片井智鶴枝 | 議員 | 2番  | 力丸義行 | 議員 |
| 3番  | 後藤邦晴  | 議員 | 4番  | 橋本健  | 議員 |
| 5番  | 中林宗樹  | 議員 | 6番  | 門田直樹 | 議員 |
| 7番  | 不老光幸  | 議員 | 8番  | 渡邊美穂 | 議員 |
| 9番  | 大田勝義  | 議員 | 10番 | 安部啓治 | 議員 |
| 11番 | 山路一恵  | 議員 | 12番 | 小柳道枝 | 議員 |
| 13番 | 清水章一  | 議員 | 14番 | 佐伯修  | 議員 |
| 15番 | 安部陽   | 議員 | 16番 | 田川武茂 | 議員 |

17番 福 廣 和 美 議員

18番 岡 部 茂 夫 議員

19番 武 藤 哲 志 議員

20番 村 山 弘 行 議員

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(23名)

市 長	佐 藤 善 郎	助 役	井 上 保 廣
収 入 役	松 島 幹 彦	教 育 長	關 敏 治
総 務 部 長	平 島 鉄 信	総務部政策統括 担 当 部 長	石 橋 正 直
地域振興部長	松 田 幸 夫	地域振興部地域コミュ ニティ推進担当部長	三 笠 哲 生
市民生活部長	関 岡 勉	健康福祉部長	永 田 克 人
健康福祉部子育て 支援担当部長	村 尾 昭 子	建 設 部 長	富 田 讓
上下水道部長	古 川 泰 博	教 育 部 長	松 永 栄 人
監査委員事務局長	木 村 洋	総 務 課 長	松 島 健 二
財 政 課 長	井 上 義 昭	地域振興課長	大 藪 勝 一
市 民 課 長	藤 幸 二 郎	国保年金課長	木 村 裕 子
建 設 課 長	西 山 源 次	上下水道課長	宮 原 勝 美
教 務 課 長	井 上 和 雄		

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名(5名)

議会事務局長	白 石 純 一	議 事 課 長	田 中 利 雄
書 記	伊 藤 剛	書 記	花 田 敏 浩
書 記	満 崎 哲 也		

再開 午前10時00分

~~~~~

議長（村山弘行議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第3回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

議事に入ります。

~~~~~

日程第1から日程第3まで一括上程

議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第1、議案第84号「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について」から日程第3、議案第86号「筑紫野太宰府消防組合同約の変更について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第1から日程第3までを一括議題とします。

お諮りします。

日程第1から日程第3までは委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

議案第84号「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について」これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第84号を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（村山弘行議員） 全員起立であります。

したがって、議案第84号は可決されました。

可決 賛成19名、反対0名 午前10時01分

議長（村山弘行議員） 次に、議案第85号「福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する市町村の数の増減及び福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合同規約の変更について」これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第85号を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（村山弘行議員） 全員起立であります。

したがって、議案第85号は可決されました。

可決 賛成19名、反対0名 午前10時02分

議長（村山弘行議員） 次に、議案第86号「筑紫野太宰府消防組合同規約の変更について」これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第86号を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（村山弘行議員） 全員起立であります。

したがって、議案第86号は可決されました。

可決 賛成19名、反対0名 午前10時03分

~~~~~

日程第4と日程第5を一括上程

議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第4、議案第87号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」及び日程第5、議案第88号「太宰府市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例等の一部を改正する条例について」を一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第4及び日程第5を一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第87号及び議案第88号は総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~

日程第6と日程第7を一括上程

議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第6、議案第89号「太宰府市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」及び日程第7、議案第90号「太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」を一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第6及び日程第7を一括議題とします。

これから質疑を行います。

議案第89号については通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第90号について通告がおりますので、これを許可します。

19番武藤哲志議員。

19番（武藤哲志議員） 本日は秋篠宮様の方に男子の出産があったということで、早朝からニュースが何度も繰り返されておりますが、太宰府市の出産という形で30万円が法律の改正で35万円に改められました。それで、この給付方法について回答を求めたいと思えます。

まず、国民健康保険の加入者に対して30万円が35万円という形で、社会保険や共済組合保険と違って国保の加入者というのははっきり言って収入が不安定です。ところが、昨年の事務報告では国保加入者の出産数としては85名が報告をされております。大変出産は少ない状況ですが、この出産というのは6か月を過ぎるとこれはもう事前に出産数がわかるわけですが、途中で亡くなられてもこの給付は35万円しなければなりません。ところが、出産後太宰府市の方に申請をして、太宰府市では1週間から2週間後には給付をするということでお聞きしておりますが、できれば、この出産というのはもう6か月過ぎるとわかるわけですから、事前にこの出産手当について受け付けることができないかどうか。そして、できれば先ほども言いましたように出産というのは病気じゃありませんし、医療費がききませんので、もう出産予定日が決まれば本来は事前に35万円を国民健康保険の加入者に渡すことによって医療費の負担も軽くなるわけですが、そういう対象人員も少ない中での給付内容の変更を検討できないかどうか。春日市はもう事前に申請書を受け付けているという状況がありますが、太宰府市では今後、今の状況を変更する考えがないかをお聞きしたいと思えます。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部長。

健康福祉部長（永田克人） 現在の規定ではこの出産一時金、育児一時金につきましては被保険者が出産された後に支給するというございますので、仮に事前に申請を受け付けいたしましても給付につきましては出産後になろうかと思ひます。

議長（村山弘行議員） 19番武藤哲志議員。

19番（武藤哲志議員） いや、私が言っているのは事前に受け付けることが可能かどうかということで、条例だとか要綱があれば支給規則なんかを見直すこともできるんじゃないですかと。だから、あなた方は一生懸命やっています、国民健康保険の先ほど言ひますようにその対象、1年間に生まれるのは85名から、今後今こいう秋篠宮家に出産問題があつて大変出産が多くなればありがたいことですが、そういう給付はしなきゃいかんとわかつていても対象人員は少ないでしょと。事前にともう生まれる予定がわかつておれば、間違いなく。ただ、問題点としては担当課の方の指導ではその間に転居などがあつた場合が困るがというのは事務協議の段階ではご指導いただひますが、そういう見直しもちょっと内容的には付託されますので、今後の給付方法については条例や規則どおりじゃなくて検討する余地があるかどうかを聞ひているわけですよ。もう規則どおりだと言ひばもう……。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部長。

健康福祉部長（永田克人） 申請の受け付けを早くしないかというふうな質問だと思ひますけど、仮にその申請の受け付けを早くしても給付につきましては一応出産が終つた後ということございますので、当然この給付を受ける申請者については出生届等をしに來たときになさるんではないかということご考えています。ただ、今言うように事前に申請を受け付けということであれば、当然その申請書の中には新生児の氏名とか記入する欄ございますけど、被保険者等の申請ということご受け付ける時期についていつからということは現在規定ございますので、なるべく市民の要望に沿うように検討はしていきたく思ひます。

（19番武藤哲志議員「再々質問を願ひます」と呼ぶ）

議長（村山弘行議員） 19番武藤哲志議員。

19番（武藤哲志議員） 担当部の条例だとか規則とかあると思ひますが、そういう対象者も少ないことごですから、委員会ではちょっと慎重に審議してほしいのと、条例や規則を改正する可能性ありますしですね、委員会ではやっぱりその辺執行部との協議も詰めていただひて、これは病気じゃありませんから当然病院に直ちに支払わなきゃならないという、退院と同時にですね。だから、事前に給付ができるような方法もですね、これは出産母子手帳をもらえれば必ず給付をしなければならぬと。対象人員も85名から今後多くなつても100名ぐらいですけど、委員会ではちょっと慎重に検討いただひたいということご願ひして終ひります。

議長（村山弘行議員） これで質疑を終ひります。

議案第89号及び議案第90号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~

日程第8と日程第9を一括上程

議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第8、議案第91号「太宰府市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」及び日程第9、議案第92号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第8及び日程第9を一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第91号及び議案第92号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~

日程第10 議案第93号 平成18年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について

議長（村山弘行議員） 日程第10、議案第93号「平成18年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第93号は各常任委員会に分割付託します。

~~~~~

日程第11から日程第13まで一括上程

議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第11、議案第94号「平成18年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」から日程第13、議案第96号「平成18年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第11から日程第13までを一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第94号から議案第96号までは環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~

日程第14 議案第97号 平成18年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について

議長（村山弘行議員） 日程第14、議案第97号「平成18年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

す。

議案第97号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~

日程第15 意見書第5号 地方自治確立に関する決議について早期実現を求める意見書  
議長（村山弘行議員） 日程第15、意見書第5号「地方自治確立に関する決議について早期実現  
を求める意見書」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

12番小柳道枝議員。

〔12番 小柳道枝議員 登壇〕

12番（小柳道枝議員） 地方自治確立に関する決議について早期実現を求める意見書。

お手元に配付いたしております資料をもとに趣旨説明にかえさせていただきます。

提出者は私、小柳道枝、賛成者岡部茂夫議員、清水章一議員、不老光幸議員でございます。

政府においては、国・地方が抱える巨額な債務を背景に歳出歳入一体改革の論議がなされ、  
地域住民への身近なサービスを支える地方交付税を根拠なく削減しようとされています。

地方にとって地方交付税は自らの創意工夫で地域の実情に応じて使うことができる貴重な財  
源であることを考えると、この大幅な削減は地方財政を危機的な事態に陥れ、医療、福祉、教  
育などの行政サービスに重大な影響を及ぼすことは必至であります。

これまで地方は市町村合併をはじめ懸命に行政改革に取り組み、国を上回るペースで大幅な  
歳出削減努力を行ってきました。このような経緯を無視した国の赤字の地方への一方的なツケ  
回しは、地域の再生に懸命に努力している地方自治体を谷底に突き落とすようなものであり、  
到底受け入れられないものです。

このような状況の中で、去る6月26日に福岡県地方六団体は地方自治危機突破総決起大会を  
開催し、地方自治確立に関する決議がされました。私たちは、その決議に基づき下記の事項を  
求めるものです。

1、国は国民が一定水準の行政サービスを全国どこでも等しく受けられる財源を確保すると  
ともに、地方交付税を根拠なく削減しないこと。

2、更なる地方分権改革の推進を図るために、地方交付税を含む関係法令の一括した見直し  
と、国と地方の役割分担の見直しや税源移譲を含めた税源配分の見直しなどについて一体的に  
改革を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出いたします。

なお、提出先は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣郵政民営  
化担当、財務大臣でございます。

皆様のご協力のもと、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（村山弘行議員） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。



質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(村山弘行議員) これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

意見書第5号は総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~

議長(村山弘行議員) 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の本会議は9月14日午前10時から再開します。

本日はこれをもちまして散会いたします。

散会 午前10時17分

~~~~~